

○関西国際空港プレミアムゲート使用規程

(平成30年6月7日規程第26号)

最終改正 令和7年4月1日 規程第22号

(目的)

第1条 この規程は、関西エアポート株式会社（以下「会社」といいます。）が設置し、提供するプレミアムゲート「玉響」の使用に関し、その使用料金及びその他の使用条件について必要な事項を定めるものです。

(定義)

第2条 プレミアムゲート「玉響」（以下「本施設」といいます。）とは、専用待合室（ラウンジスペース、喫煙所、会議室、化粧室、インターネット接続を含む）、専用CIQ施設、専用セキュリティゲート及び車寄せその他附帯施設を指します。

2 本施設において、ドリンク及びスナックはセルフサービスにてご提供します。

(申込者)

第3条 本施設の使用については、使用希望する者が別途手配する制限区域内での車両移動を伴うことから、用機者、機材保有者又は航空運送事業者（以下「航空運送事業者等」という。）の如何を問わず、航空運送事業者等から委託を受け、その活動を支援する事業者（以下「運航支援事業者」という。）からの申し込み限定します。

(使用申込)

第4条 本施設の使用を希望する者は、運航支援事業者を通じ会社が設置する受付（以下「プレミアムゲート受付」といいます。）に申し込むこととします。

2 運航支援事業者は使用日の前日午後0時までに「関西国際空港プレミアムゲート玉響使用申込書」（第1号様式）及び国際線の使用に際しては、「関西国際空港ビジネス機運航情報」（第2号様式）国内線の使用に際しては、内航機専用の「関西国際空港ビジネス機運航情報」（第3号様式）に必要事項を記入し、プレミアムゲート受付までメールで送付いただいたうえ、電話にて確認していただきます。

3 受付終了後、プレミアムゲート受付は、前項の運航支援事業者へ本施設使用の可否についてメールで返信し、電話にて確認いたします。なお、この時点をもって予約が成立したものとします。

4 予約成立後、国際線を使用する場合に限り、運航支援事業者は「関西国際空港ビジネス機運航情報」（第2号様式）を別表に記載の CIQ 各官庁、KIX オペレーションセンター（以下「KOC」）、関西エアポートオペレーションサービス株式会社（以下「KOS」）にメールにて連絡いただきます。

5 第3項の予約成立後、CIQ各官庁等の事情により、本施設を利用できない場合、予約はキャンセルとなります。この場合、運航支援事業者からプレミアムゲート受付、CIQ各官庁KOC、KOSに予約がキャンセルとなった旨をただちに連絡していただきます。

6 到着便に関して、到着予定時刻(ETA)の確定後、運航支援事業者よりプレミアムゲート受付及びCIQ各官庁、KOC、KOSに電話で連絡をしていただきます。

7 出発便に搭乗するために本施設を使用する場合は、すべての搭乗者及びその手荷物に対し保安検査を実施します。なお、検査結果による搭乗可否は航空運送事業者等が判断するものとします。

8 予約に際し、重複予約可能なものについては、第2号様式若しくは第3号様式の「重複予約の可否」の項目において申告するものとします。

9 第2項に際して、第2号様式若しくは第3号様式の希望車両において専用車を選択する場合、別途、「専用車(BMW車)使用申込書」(第4号様式)に必要事項を記入し、プレミアムゲート受付までメールで送付いただいたうえ、電話にて確認していただきます。

(使用料金)

第5条 本施設の使用料金は第2条の施設の使用にかかる料金として、出発時又は到着時それぞれ1回につき300,000円(消費税及び地方消費税を含まない。)を運航支援事業者から徴収いたします。

2 本施設を使用して出発又は到着する者については、関西国際空港国際線旅客サービス施設使用料等に関する規程第2条の使用料等は徴収しないものとします。

3 第1項の使用料金に消費税及び地方消費税の相当額を加算した額を、会社に対し、原則後納にて会社の指定する期限までに毎月分を取りまとめてお支払いいただきます。この場合支払いに係る手数料は当該運航支援事業者の負担とします。この他の取扱いは別途定める空港使用料の支払及び保証金等に関する規程を準用することとします。

(予約の重複)

第6条 第4条の予約成立後、同時時間帯に新たな利用にかかる申請書が別の運行支援事業者から提出された場合は、予約を申請した双方の運航支援事業者が提出した第2号様式若しくは第3号様式の「他便との同時利用の可否」に関する項目をプレミアムゲート受付が確認し、同時利用が可能と双方が申請している場合のみ、双方の予約を受け付けることができるものとします。

2 前項の定めにより双方の予約を受け付けることが可能と判断した場合、プレミアムゲート受付は双方の運航支援事業者へ予約が重複した旨を連絡します。その際、双方の運航支援事業者へはそれぞれの事業者情報を開示し、運航支援事業者間で時間調整等を行うものとします。

3 前項の結果、運航支援事業者間で支障がない旨を確認した後、後から利用申請をした運航支援事業者がその旨をプレミアムゲート受付へ連絡することで、双方の予約を受け付けることとします。

4 同時に予約が可能な便の組み合わせについては次の通りです。

重複予約が可能な前便と後便の組み合わせ

出発便→出発便	可
到着便→到着便	可
出発便→到着便	不可
到着便→出発便	不可

(予約の変更・取消)

第7条 第4条の予約成立後、時間変更又は取消を行おうとするときは、本施設の使用開始予定時刻の90分前までに、運航支援事業者よりプレミアムゲート受付及び各 CIQ 官庁、KOC、KOS へメールにて通知の上、電話で連絡をしていただきます。

2 予約時間の変更を希望される場合、会社の確認をもって予約の変更が確定します。他の申し込み状況、CIQ その他の施設運用上の理由により使用時間帯の調整・制限を行い、又は予約変更をお断りすることがあります。

3 前項の予約変更後、CIQ 各官庁等の事情により、本施設を利用できない場合、予約はキャンセルとなります。この場合、運航支援事業者からプレミアムゲート受付、CIQ 各官庁、KOC、KOS に、予約がキャンセルとなった旨をただちに連絡していただきます。

(取消手数料等)

第8条 申込者が施設の使用開始予定時刻の90分前までに取り消し連絡をした場合は使用料金を徴収しません。

2 施設の使用開始予定時刻の90分前以後の取り消し連絡があった場合及び使用申し込みの取り消しの連絡がなかった場合には使用料金の全額を請求いたします。なお、施設の使用開始後に、CIQ 各官庁等の事情により本施設を利用できない若しくは手続きの遅延が生じた場合であっても、使用料金の全額を請求いたします。

3 前項の規定にかかわらず、会社事由等の合理的な理由により予約が成立した施設の提供ができないと会社が判断した場合には使用料金の請求はいたしません。

(供用の休止)

第9条 会社は、次の各号に掲げる場合は、本施設の供用を休止することがあります。なお、この休止により生じた損害については、会社は賠償の責めを負わないものとします。

- (1) 施設が破損し、又は故障したとき
- (2) 施設の修繕、点検等が必要なとき
- (3) 関係行政機関の指示又は要請があったとき
- (4) 前各号に掲げるもののほか、管理上特に必要があるとき

(会社の責任及び免責事項)

第10条 会社は、本施設の提供にあたって、故意又は過失によって本施設を使用する運航支援事業者又は航空運送事業者等（以下「使用者等」）に与えた損害について、損害賠償責任を負うものとします。

2 前項の規定により会社が過失によって負うこととなった損害賠償については、会社が付保する保険によります。ただし、その損害賠償の額は会社が受け取る保険金を上限とし、この上限を損害の額が超過する場合の超過額については、使用者等が負担することとします。

3 会社は、CIQ 各官庁等の事情により、使用者等に本施設を利用できない又は手続きの遅延等の事実が生じた場合であっても、使用者等に生じた損害について一切の責任を負わず、損害賠償や前条に定める場合を除き、使用料の減免を行いません。

(使用者等の責任)

第11条 本施設の使用に際し、故意又は過失によって使用者等が施設に与えた損害について、会社は申し込みのあった運航支援事業者に損害賠償を請求します。

(守秘義務)

第12条 会社は、施設を使用いただくうえで知り得た使用者等の秘密情報および使用者等から提供を受けた個人情報について、施設を使用いただく目的以外に使用したり第三者に提供又は漏洩いたしません。

(反社会的勢力の排除)

第13条 会社は、使用者等が次のいずれかの項に違反していると合理的に判断した場合は、使用者等に対して何らの通知、催告を要せず、また自己の債務の履行提供をせずに直ちに、使用の全部又は一部をお断りすることといたします。また、これにより損害が生じた場合は、使用者等が負担することといたします。使用者等は、現在又は将来にわたって、次の各項の反社会的勢力のいずれにも該当しないこととします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
- (6) その他前各号に準ずるもの

2 使用者等は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」という。）と次の各項いずれかに該当する関係を有しないこととします。

- (1) 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- (2) 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- (3) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (4) その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3 使用者等は、自ら又は第三者を利用して次の各項のいずれの行為も行わないこと

- (1) 暴力的な要求行為

- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

(管轄)

第14条

本施設の使用に基づく紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

(準拠法)

第15条

この規定の適用にあたっては、日本語を正文とし、日本法に従い解釈し、この規定に定めのない事項については、日本法を適用します。

附 則

この規程は、平成30年6月8日から施行します。

附 則

この規程は、平成30年9月1日から施行します。

附 則

この規程は、令和2年1月6日から施行します。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行します。

附 則

この規程は、令和3年5月19日から施行します。

附 則

この規程は、令和5年11月1日から施行します。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行します。

(別表)

連絡先一覧

大阪税関 関西空港税関支署
大阪出入国在留管理局 関西空港支局
関西空港検疫所
神戸植物防疫所 関西空港支所
動物検疫所 関西空港支所
プレミアムゲート受付 (CKTS 株式会社)
関西エアポートオペレーションサービス 株式会社 (KOS)
KIX オペレーションセンター (KOC)

※TEL／FAX番号については別途通知します。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

関西エアポート株式会社

CKTS 株式会社

御中

社名 _____

担当者 _____

住 所 _____

連絡先 電話 _____

e-mail _____

関西国際空港 プレミアムゲート玉響 使用申込書

別添第2号様式若しくは3号様式の予定にて関西国際空港 プレミアムゲート玉響の使用を行いたいのので、使用方法を理解し、使用にあたっての料金及びその他の諸条件につき同意の上、申し込みます。

年 月 日

大阪税関関西空港税関支署長 様
大阪入国管理局関西空港支局長 様
関西空港検疫所長 様
神戸植物防疫所関西空港支所長 様
動物検疫所関西空港支所長 様
CKTS 株式会社 様
KOS 株式会社 様

御社名 _____
御担当者 _____
住 所 _____
連絡先 電話 _____
e-mail _____

関西国際空港ビジネス機運航情報

・使用ターミナル	Business Aviation 専用ターミナル	・機体型式及び登録記号	
・運航会社		・目 的	
・便 名		・国 籍	

（運航スケジュール）

	運航日	出発/ 到着	運航区間 (経由地)	STA/STD	人 数 ※		検査希望時刻
					旅客	乗員	
	月 日						
変 1							
変 2							
変 3							

※乗員については、当施設を利用する人数（旅客と同時に入出国する場合に限る）を記入

◆検査の要否

✓ 動畜産物の持ち込み： ☐無 ・ ☐有（ ☐肉製品 ☐犬猫等 ☐その他） 具体名： _____

✓ 植物類の持ち込み： ☐無 ・ ☐有（ ☐種苗 ☐切り花 ☐生果実 ☐野菜 ☐その他の植物類）

植物名： _____

「有」の場合の連絡先： TEL： _____ 担当者： _____

◆保安検査場通過予定者（男性 名 ・ 女性 名）

すべての搭乗者及び手荷物に対し Business Aviation 専用ターミナルにおいて保安検査を実施します。ただし検査結果による搭乗可否の判断は航空運送事業者等にて実施いただきます。

◆専用ターミナルの希望使用時間 年 月 日（ ）： ～：

◆他便との同時利用の可否 ☐可能 ・ ☐不可

※可能にチェックした場合、かつ予約希望が重複した場合については、同時間帯を希望している事業者へ各社の情報を開示し、各事業者間で時間調整など行うものとする。

(特記事項) _____

◆希望車両の選択 □バス（通常手配いただいているもの） □専用車（BMW 車、最大 7 名乗り※運転席を除く場合、6 名）

※専用車について：

-大阪・関西万博開催期間中（2025 年 4 月 13 日から 10 月 13 日まで）の限定提供であるため、車両の使用料金はい
たしません。

-車両手配は、玉響受付でまとめて行います。

-ターミナル＝スポット間の運転のみを提供し、ドアの開閉や荷物の積み込み、積み下ろし等の車両運転以外のサービスは致しません。

-車両は 1 台のみですので、同時間帯に複数の希望があった場合は、先着順とさせていただきます。

-使用車両：BMW X7 M60i（ガソリン車（ハイオク））

-車両整備や運用等の状況により、ご予約いただいても、通常のランプバスの手配となる可能性がございます。

-お申込完了以降のご変更・キャンセルの場合は、通常のランプバス同様に、南海バス空港営業所にご連絡願います。（TEL 072-456-7113 ／ FAX 072-456-7115）

※バスを選択いただいた場合は、通常通りの料金及び各社での手配お願いいたします。

第3号様式（第4条関係）

年 月 日

CKTS 株式会社 様

KOS 株式会社 様

御社名御担当者住 所連絡先 電話e-mail

関西国際空港ビジネス機運航情報

・使用ターミナル	Business Aviation 専用ターミナル	・機体型式及び登録記号	
・運航会社		・目 的	
・便 名		・国 籍	

(運航スケジュール)

	運航日	出発/ 到着	運航区間 (経由地)	STA/STD	人 数 ※		検査希望時刻
					旅客	乗員	
	月 日						
変 1							
変 2							
変 3							

※乗員については、当施設を利用する人数（旅客と同時に利用する場合に限る）を記入

◆検査の要否

✓ 動畜産物の持ち込み： ☐ 無 ・ ☐ 有（ ☐ 肉製品 ☐ 犬猫等 ☐ その他） 具体名： _____✓ 植物類の持ち込み： ☐ 無 ・ ☐ 有（ ☐ 種苗 ☐ 切り花 ☐ 生果実 ☐ 野菜 ☐ その他の植物類）

植物名： _____

「有」の場合の連絡先： TEL： _____ 担当者： _____

◆保安検査場通過予定者（男性 名 ・ 女性 名）

すべての搭乗者及び手荷物に対し Business Aviation 専用ターミナルにおいて保安検査を実施します。ただし検査結果による搭乗可否の判断は航空運送事業者等にて実施いただきます。

◆専用ターミナルの希望使用時間 年 月 日（ ）： ～：

◆他便との同時利用の可否 ☐ 可能 ・ ☐ 不可

※可能にチェックした場合、かつ予約希望が重複した場合については、同時間帯を希望している事業者へ各社の情報を開示し、各事業者間で時間調整など行うものとする。

(特記事項) _____

◆希望車両の選択 □バス（通常手配いただいているもの） □専用車（BMW 車、最大 7 名乗り※運転席を除く場合、6 名）

※専用車について：

-大阪・関西万博開催期間中（2025 年 4 月 13 日から 10 月 13 日まで）の限定提供であるため、車両の使用料金はい
たしません。

-車両手配は、玉響受付でまとめて行います。

-ターミナル＝スポット間の運転のみを提供し、ドアの開閉や荷物の積み込み、積み下ろし等の車両運転以外のサービスは致しません。

-車両は 1 台のみですので、同時間帯に複数の希望があった場合は、先着順とさせていただきます。

-使用車両：BMW X7 M60i（ガソリン車（ハイオク））

-車両整備や運用等の状況により、ご予約いただいても、通常のランプバスの手配となる可能性がございます。

-お申込完了以降のご変更・キャンセルの場合は、通常のランプバス同様に、南海バス空港営業所にご連絡願います。（TEL 072-456-7113 ／ FAX 072-456-7115）

※バスを選択いただいた場合は、通常通りの料金及び各社での手配お願いいたします。

年 月 日

CKTS 株式会社 様

社名

担当者

連絡先

専用車（BMW 車）使用申込書

使用日	出発 到着	便名	定刻	配車 時刻	配車場所	行先	用途	乗車人数		
								CREW	PAX	職員

(特記事項)